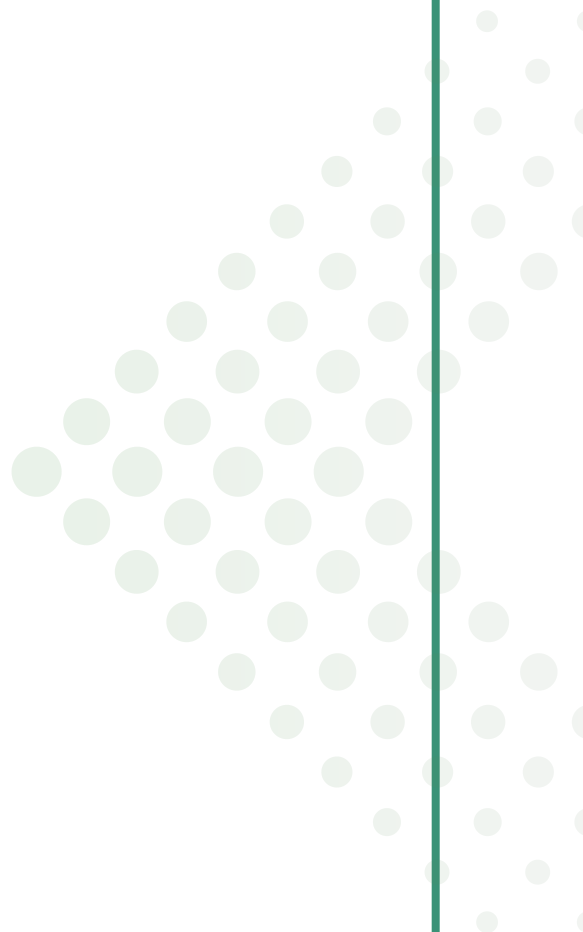


令和8（2026）年度

札幌市立札幌苗緑小学校 父母と先生の会

PTA総会資料



# 目次

<b>1. PTA会長挨拶</b>	2頁
<b>2. 令和7年度活動報告</b>	
• 令和7年度PTA活動報告（事務局①②）	3.4頁
• 令和7年度PTA活動報告（開放図書）	5頁
• 令和7年度PTA一般会計 監査報告	6頁
• 令和7年度PTA特別会計 監査報告	7頁
<b>3. 新年度各議案</b>	
議案1 PTA活動方針案 ①②③	8.9.10頁
議案2 PTA事務局の活動について	11頁
議案3 PTA会費	12頁
議案4 PTA組織図	13頁
議案5 令和8年度 PTA一般会計予算案	14頁
議案6 令和8年度 PTA特別会計予算案	15頁
議案7 PTA役員選考	16頁
議案8 札幌市PTA共済会の加入について	17頁
<b>4. 会則</b>	18頁～

「子どもたちの成長を支え、地域とともに歩みを進めた一年を振り返って」

日頃より、PTA活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。昨年からは会長として務めさせていただき今年も、保護者の皆様、地域の皆様、そして学校職員の皆様に支えられながら活動をしてまいりました。

今年度は2年目ということもあり、学校行事やPTA活動を通じて少しでも子供達と触れ合う時間を作ることに、北海道有数のマンモス校である本校の活動を内外に広めることなどを主眼に活動をしてまいりました。

学校行事や地域のイベントへの参加やスノーフェスの開催、東区P連への参加などできる範囲で活動をしてまいりました。

至らないこともあったと思いますが来年度も本校の保護者代表として積極的に関わっていくつもりです。

また、昨年につきPTAの一大イベントであるスノーフェスでは、多くの児童に参加いただき、温かな交流の輪を広げることができました。

準備や運営に携わってくださったPTA役員の皆様、お父さんの会の皆様、そしてボランティアの皆様にも、改めて深く感謝申し上げます。

また、北海道内でも有数の規模を誇る本校において、日々子どもたちを見守り、学びを支えてくださった職員の皆様のご尽力にも心より敬意を表します。

皆様の丁寧なご指導のおかげで、子どもたちは安心して学校生活を送り、多くの経験を積むことができました。

来年度も、子どもたちの健やかな成長を第一に、保護者・地域・学校が手を取り合いながら、より良い活動を築いていければと願っております。

PTAは本校にとってはなくてはならない大切な組織です。保護者の皆様にはより一層、PTA活動にご理解をいただき、多くの保護者の参加をお待ちしております。

最後に、子どもたちの明るい未来のため、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1年を振り返ると、子どもたちの安心・安全な学校生活を守るため、時代に合わせたPTAのあり方を模索しながら、次年度へバトンを繋ぐ重要な一手となりました。児童数1,000人を超える大規模校として、教室不足や温度管理といった環境整備への協力はもちろん、今年度は「保護者の皆さまと共に、楽しみながら学校を支える」活動が大きく前進しました。

#### ◆食を通じた交流と学び

今年度は新たに『給食試食会』を開催いたしました。子どもたちが毎日食べている味を保護者も体験し、食育への理解を深めるとともに、保護者同士の貴重な交流の場となりました。

#### ◆ボランティアの輪の広がり

4年生の授業でマリーゴールドを植えて育てる為の『土おこしボランティア』も開催。多くの方にご協力いただき、子どもたちが活動しやすい土壌を整えることができました。

#### ◆ボランティアの力で盛り上がったイベント

2月に開催した「スノーフェス」では、多くのボランティアの方々にご参加いただき、例年以上の盛り上がりを見せました。ボランティアの皆さんの笑顔と活気のお陰で、子どもたちにとっても忘れられない冬の思い出となり、学校コミュニティの絆をより一層深めることができました。

来年度も引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 令和7年度活動報告(事務局②)

	活動内容	活動月等
P T A事務局	P T A総会（全家庭書面決議）	4月
	役員会／活動方針と計画についての話し合い、全家庭決議審議事項、学校との協議	11月・3月
	小役員会／役員会での決定事項と全家庭決議に基づく運営・活動	月2～4回
	P T Aだよりの発行	No.1～No.6
	M I M A M O通信の発行	No.1～No.4
	会議の参加 ①東区P T A連合 会長会	7月／2月
	会議の参加 ②東区P T A連合 副会長会	6月／2月
	会議の参加 ③札幌北中学校区青少年健全育成推進会／総会	6月
	三校交流会（札幌北中・札幌北小・札幌緑小）／北小調理室	8月
	運動会ベビーコーナー設置	5月
	土起こしボランティア	5月
	給食試食会	6月
	P T A事務局メンバー募集活動（役員・監査・役員選考委員）	通年
	次年度P T A総会準備（総会資料と会則の修整）	1～3月
	開放図書館（校内視察・運営委員会）	12月・3月
	スノーフェス 開催	2月
	ベルマーク寄贈	2～3月
	卒業式 胸花・証書ファイル・花束等の購入	2～3月
	入学保護者用資料セット準備（P T A活動説明・パトロールカード・その他）	2～3月
	運動会・学習発表会・卒業式・入学式 来賓	年数回
出 向	出向委員会の参加	年数回
会計監査	監査2回	10月／3月
役員選考委員	次年度事務局員募集・推薦	11月～3月
スクールゾーン 見守り団	全家庭活動スクールゾーン見守り活動（MIMAMO活動）	通年

活動内容		活動日等
【開放日時】	地域開放曜日	月・水・金
	開放時間(4~11月)	13:00~16:00
	開放時間(12~3月)	13:00~15:30
【図書貸出】	児童/1人2冊	1週間貸し出し
	保護者・地域一般の方/1人8冊まで	
【図書返却手順】	返却者がブックトラックに本を置きます。 ※図書館中央出入口に常設 児童図書委員・司書・ボランティアが本の点検をしバーコード読み取り後、本棚へ戻します	
※長期貸出(夏・冬休み)前の返本期間にはクラスごとに未返却児童一覧を発行しデータ確認をしています		
図書ボランティア 《 通常活動 》	利用者への貸出・返却作業、書架整理、館内清掃・館内装飾、景品作成・イベントサポート等 本修理・装備、背表紙ラベル更新、広報・図書館だより「ぐんぐん」発行...年に10回	
【4月】	開館準備/年間行事計画・相談/告知ポスター作製・掲示 新規登録者対応説明等(司書・ボランティア)/一年生用プレゼントお手玉準備 サンジョルディの日プレゼント配布 /学校図書受入作業・配架	
【5月】	学校図書館地域開放協議会総会出席/レイアウト計画 図書館クイズ(景品準備・作成・参加児童対応)	
【6月】	身長計メンテ/「クイズ」イベント参加児童への対応等/東区A司書部会出席 館内レイアウト(夏)装飾掲示	
【7月】	景品用折り紙作成/お話の会2回	
【8月】	児童一斉返本時の本清拭・乾拭き・補修、修理	
【9月】	寄贈本・学校図書新規購入本受入点検・配架・周知用スペース作成 館内イベント「きのこをさがせ」対応・景品交換/館内レイアウト(秋)作成・掲示	
【10月】	ハロウィンイベント(館内つるし飾り等装飾/児童の絵・塗り絵の展示・景品の配布) 読書週間おすすめ本コーナー作成/東区AB合同地区別会議出席/ブックフェア(本購入)	
【11月】	学校図書新刊本受入装備作業/レイアウト(冬)計画作業	
【12月】	レイアウト(冬)作業・掲示/図書ボランティア全体会打ち合わせ及び後期活動計画見直し	
【1月】	文字探しクイズイベント「この写真のひとだ〜れだ」「この本を書いたのはだ〜れ？」	
【2月】	システム移行準備・春イベント用準備(折り紙景品作成組込) 児童一斉返本時の本清拭・乾拭き・補修修理/館内レイアウト(春)作業準備 ピンクシャツデーイベント告知準備・メッセージ募集・掲示/おりがみのピンクシャツ配布	
【3月】	館内レイアウト装飾掲示/蔵書点検(バーコード読取作業・データチェック)/次年度計画準備	

## 令和7年(2025)年度 PTA一般会計 決算報告

## 1.収入の部

札幌市立札幌緑小学校父母と先生の会

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	△増・減	備考
繰越金	183,401	183,401	0	
会費				
父母会費	1,229,280	1,231,100	1,820	130円×6ヶ月×家庭数 転出児童還付金4件@1690含む
教員会費	78,000	79,560	1,560	130円×12ヶ月×教員数
雑収入		0	0	
総計	1,490,681	1,494,061	3,380	

## 2.支出の部

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	予算残額	備考	
運営費	PTA運営費	200,000	203,742	-3,742	PTAあんしん活動パッケージ加入 ラミネーター代、レーザープリンター購入の為139,480円を特別会計へ
	消耗品費	200,000	119,505	80,495	事務用品他、吊り下げ名札、ネームカード
	印刷諸費	60,000	69,960	-9,960	コピー用紙、インク代他
	通信費	100,000	104,676	-4,676	役員通信費、Wi-Fi接続料金(年払い)
	渉外接待費	60,000	33,500	26,500	区P連、三校交流会参加費
合計	620,000	531,383	88,617		
活動費	旅費	150,000	11,000	139,000	研修会交通費等
	役員選考委員会費	3,000	0	3,000	今年度は通信費に含む
	スノーフェス費	100,000	103,847	-3,847	スノーチューブ購入代、景品等
	奨励費	200,000	198,152	1,848	胸花、証書ファイル、贈呈用花束、卒業生記念品、タッチペン代
	慶弔費	60,000	21,000	39,000	香典、供花代
合計	513,000	333,999	179,001		
その他	分担金	250,000	239,400	10,600	負担金285円×(家庭数+教員数)
	花トピア苗代	20,000	22,979	-2,979	花トピア苗代等
	40周年積立金	30,000	30,000	0	40周年積立金(特別会計へ)
	予備費	57,681	115,640	-57,959	学校図書館シュレッダー購入費、次年度環境修繕費のため特別会計へ
合計	357,681	408,019	-50,338		
総計	1,490,681	1,273,401	217,280		

※備考欄にある計算式は予算額に対するものです。

令和7年度	総収入	総支出	次年度繰越金
一般会計収支計	1,494,061	1,273,401	= 220,660

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和8年3月13日

PTA会計監査

笹木 愛美



PTA会計監査

金光谷 真理子



## R7年度 PTA特別会計 決算書 後期

札幌市立札幌苗緑小学校 父母と先生の会

## 1. 収入の部

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	増減	備考
繰越金				
特別会計繰越金	131,666	131,666	0	
40周年積立金繰越	60,000	60,000	0	
40周年積立金	30,000	30,000	0	
備品修繕更新費	180,000	100,000	-80,000	
資源回収収益金	15,000	7,910	-7,090	(12月分までを計上)
予備費		139,480	139,480	
総計	416,666	469,056		

## 2. 支出の部

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	増減	備考
学校図書館地域開放負担金	3,152	3,152	0	
学校図書館契約書収入印紙代	200	200	0	
備品修繕更新費	80,000	139,480	-59,480	PTA室カラーレーザープリンター購入
予備費 <small>40周年積立金90,000円(R5~R7の30,000円ずつ)を含む</small>	333,314	0	333,314	
総計	416,666	142,832		

収入 支出 残高  
 ¥469,056 - ¥142,832 = ¥326,224

監査の結果、収支は適正であることを認めます。

令和 8 年 3 月 13 日

監査員 佐木 愛美



監査員 金光谷 真理子



# 03

## 議案1 令和8年度PTA活動方針案①

### 活動理念

子どもたちは私たちにとって、将来の夢と希望に満ちた、かけがえのない存在です。日本に住む私たちは教育を受ける権利を持って生まれてきます。それはいつまでも持っていられる権利です。子どもたちは家庭、学校、地域の中での教育を受けながら育ちます。私たちは保護者として、また、義務教育に関わるものとして主体的に責任を負うべき存在であり、また一方で子どもの教育に対しての学びの当事者でもあります。

PTAは、子どもたちが伸び伸びと成長できるよう、保護者と教職員が手を携えながら、学校生活の基盤を支えていく組織です。

私たち札幌緑小学校 父母と先生の会は、保護者及び小学校教職員すべての総意の基に全児童のために活動することを宣言します。

### 基本方針

今年度の活動基本方針は「**できることをできる時に**」です。PTA活動を通じて学校や地域のつながりなど、PTA活動をしたからこそ見える景色や子ども達との関わりがあります。多忙な日々の中で、PTA活動に参加することは簡単なことではないかもしれませんが、それぞれが少しずつ力を出し合うことで、大きな成果が生まれると思います。ですから是非、一緒に活動しましょう。しかし、PTA活動への関わり方は人それぞれでもあります。「**役員は出来ないけど、フェスのお手伝いならできる**」や「**交差点の交通安全の見守りならできる**」など可能な範囲で関わっていただくことも、子ども達がより良い学校生活を送るための大きな力になると思いますので、多くの方の「**できることをできる時に**」をお願いいたします。

### 今年度の活動テーマ

今年度も昨年同様「**ボランティア活動の活発化**」を行い、保護者同士の意見交換の場を増やしなが、PTA役員の作業時間の軽減を図ります。

#### 【スノーフェス・給食試食会等イベントの拡大】

目的：子どもたちの交流と保護者同士の交流

具体的な内容：前年度の経験を活かし、参加者がさらに増えるよう内容をアップデートする

#### 【すぐーる配信の拡大】

目的：スマホで作成することにより、PTA役員の作業時間の負担減とお便りのデザインの充実を図り、保護者にPTA活動に興味を持ってもらう

具体的な内容：CanvaやLINEを活用し、文書作成や学校側とのコミュニケーションが円滑になるような環境づくりをすることにより配信回数を増やす

# 03 議案1 令和8年度PTA活動方針案②

	活 動 内 容	活動月等
PTA事務局	PTA総会（書面決議）	4月
	役員会／活動方針と計画について話し合い、全家庭決議審議事項、学校との協議	各学期
	小役員会／役員会での決定事項と全家庭決議に基づく運営・活動	月2～4回
	PTAだよりの発行	通年
	MIMAMO通信の発行	通年
	会議の参加 ①東区PTA連合 会長会	年2回
	会議の参加 ②東区PTA連合 副会長会	年2回
	会議の参加 ③スクールゾーン実行委員会	7月／12月
	会議の参加 ④札幌北中学校区青少年健全育成推進会／総会	6月
	日本PTA北海道ブロック研究大会 函館大会	10月
	三校交流会（札幌北中・札幌北小・札幌緑小）幹事校	1回
	全家庭決議・決議報告	※審議事項がある場合
	PTA事務局メンバー募集（役員・監査・役員選考委員募集）	通年
	次年度PTA総会準備（総会資料と会則の修整）	1～3月
	運動会 ベビーコーナー設営・見回り・撤収	5月
	土起こしボランティア 開催	5月
	給食試食会 開催	9月
	スノーフェス 開催	2月
	ベルマーク寄贈（開放図書館でベルマーク募集を再開）	通年
	卒業式 胸花・証書ケース・花束等の購入	2～3月
入学保護者用資料セット準備（PTA活動説明・パトロールカード他）	2～3月	
運動会・学習発表会・卒業式・入学式 来賓	年数回	
出 向	出向委員会の参加	年数回
会計監査	監査1回	3月
役員選考委員	次年度事務局員募集・推薦	2学期～3学期
スクールゾーン 見守り団	全家庭活動スクールゾーン見守り活動（MIMAMO活動）	通年

# 03 議案1 令和8年度PTA活動方針案③

学期	月	活 動 内 容	校長	教頭	担当 教諭	会長	副 会長	会計	出向	監査
1学期	4月	入学式 来賓（会長挨拶・PTA入会説明会）	○	○	○	○	○	○	○	○
		PTA総会 全家庭決議			○	○	○	○		
		PTA総会決議報告 PTAだより発行				○	○			
		新年度事務局「顔合わせ会」			○	○	○	○	○	○
		単P役員・出向委員等の調査票提出					○			
	5月	東区PTA連合会定期総会（議決権5名）交流会	○	○	○	○	○			
		事務局研修（PTAマニュアル・会則）				○	○	○	(○)	
		東区P連 出向委員会							○	
		土起こしボランティア			○		○	○	○	
	6月	運動会協力（ベビーコーナー設営・見回り・撤収）			○		○	○	(○)	
		札幌北中学校区青少年健全育成推進会 総会	○	○	○	○	○			
		東区P連「会長会」「副会長会」				○	○			
7月	札幌緑小学校スクールゾーン実行委員会	○	○	○	○	○				
	MIMAMO通信 発行（以降随時）				○	○	○	(○)		
2学期	9月	事務局ミーティング【前期振り返り、改善点確認】				○	○	○	(○)	
		給食試食会			○		○	○	○	
	10月	会計 中間点検			○		○			
	11月	役員会【前期活動振り返り・改善点確認】			○	○	○	○	(○)	
		次年度役員推薦状発行			○ +役員					
		次年度役員募集アンケート開始				○	○	○	(○)	
	12月	札幌緑小学校スクールゾーン実行委員会	○	○	○	○	○			
		東区P連「会長会」「副会長会」				○	○			
		次年度総会資料作成 学校との協議			○		○			
	3学期	1月	次年度総会資料作成 学校との協議			○	○	○		
予算委員会			○	○	○	○	○	○		
会計監査 日程調整					○		○			○
次年度役員推薦状発行					○ +役員					
2月		新入学保護者用資料（PTA活動説明・ハトロールカード他）			○	○	○	○		
		スノーフェス 開催			○	○	○	○	(○)	(○)
		ベルマーク寄贈				○	○	○		
		卒業式胸花・証書ケース・花束等の購入			○			○		
3月		会計報告書・新年度予算案作成			○	○	○	○		
		次年度総会資料印刷 PTA総会全家庭決議準備			○	○	○	○		
		卒業式（来賓・会長挨拶）	○	○	○	○	○	○	○	○
		会計監査			○		○			○
	運営委員会			○		○	○			
開催月不定	三校交流会 幹事校	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	
	日本PTA北海道ブロック研修大会				○	○				

## 03 議案2 PTA事務局の活動について

### 役員について

- ① 会長と副会長と会計と事務局員で構成し、必要時にはボランティアを募集して活動する。
- ② 活動方針や活動計画を役員会の中で検討し、内容を学校と協議の上、学校長の承認を得る。
- ③ 小役員会（小役）の活動日はPTA担当教諭に事前に伝える。
- ④ 発信するお便りは会長名での発行とし、会長の承認と学校長の承認を得る職員室共覧が必要。
- ⑤ 会則の個人情報保護規程と事務局のルールを研修し、規則に従い、個人情報を慎重に取り扱う。

### 慶弔について

- ① 会則に基づいて対応する。

### 活動費について

- ① 予算に基づいて執行する。受領書に日付と執行内容の記入及び捺印か署名の上、受け取る。
- ② 市内の校外会議・研修会の参加で交通費が必要だった場合、一律1,000円の支給とする。  
市外の研修会等に参加する場合には、かかった費用を鑑みて事務局で検討し、支給する。
- ③ 役員選考委員の活動費は、活動人数×1,000円とする。
- ④ 年度途中でイレギュラーで発生する活動費は、会計と学校と事前の相談をする。  
(保護者向け活動報告も必要となる)

### 子どもたちが参加するPTA主催活動について

- ① 安全についての配慮を十分行う。
- ② 活動範囲は、校内のみで行う。

### 夏休み・冬休み・春休みについて

- ① 長期休校期間はPTA事務局活動も休止期間とする。

# 03 議案3 令和8年度PTA会費について

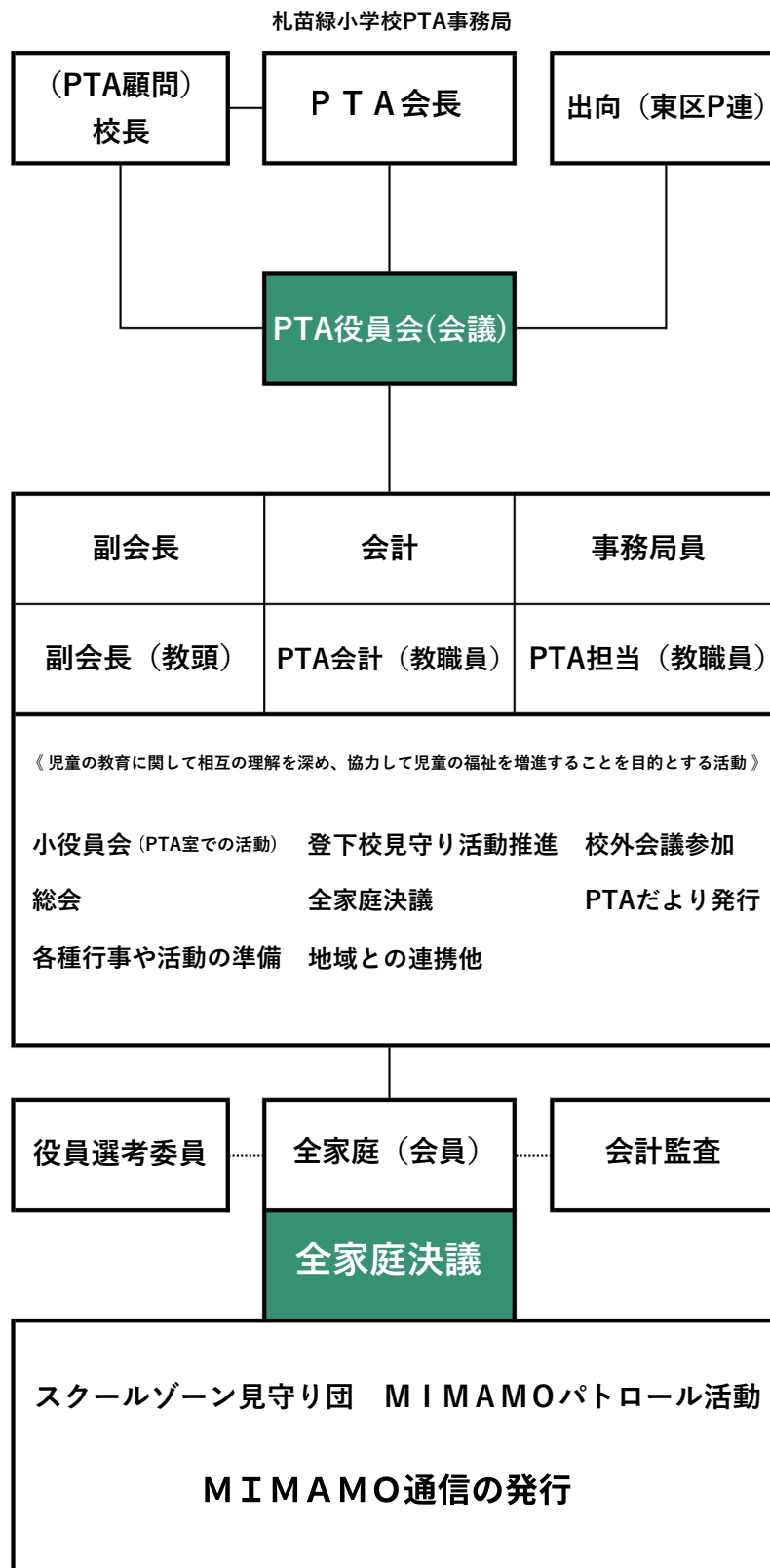
今年度もひと月当たり130円の徴収を行っていきたいと考えております。

引き続き、御理解と御協力を宜しくお願い致します。

《PTA会費は本校PTA活動と、地域の防犯事業、子どもたちの学校生活・教育環境の向上の為に一部、東区P連への負担金として使われています。》

	活 動 内 容	必 要 予 算
事務局	東区P連定期総会／交流会	参加費 交通費(旅費1,000円) ×回数
	会議の参加(東区P連 会長会)	参加費 交通費(旅費1,000円) ×回数
	会議の参加(東区P連 副会長会)	参加費 交通費(旅費1,000円) ×人数×回数
	三校交流会の参加(札苗北中・札苗北小・札苗緑小)	参加費 交通費(旅費1,000円) ×人数
	日本PTA北海道ブロック研究大会	参加費 交通費(旅費1,000円 ※市内)×回数
	各種印刷物／PTAだより1号、活動説明、役員募集 他	印刷諸費
	ポケットWi-fi契約料	通信費年間 39,776円
	PTA活動に必要な物品の修理および更新 (パソコン・ラミネーター・シュレッダー・プリンタなど高額な物品)	PTA運営費年間 20万円 (積み立て分を含む)
	インクカートリッジ・ベルマーク寄贈	送料(通信費)
奨励費	胸花 証書ファイル 生花 タッチペン	奨励費
スノーフェス	第3回開催予定	スノーフェス費 10万円
花トピア	肥料代	花トピア肥料代
出向	出向委員会の参加	渉外活動交通費(旅費1,000円) ×回数
役員選考委員	役員選考委員／電話連絡・推薦	通信費1,000円×人数
スクールゾーン 見守り団	全家庭活動として、スクールゾーン見守り団(MIMAMO) パトロールカードを配布	印刷諸費
PTA連合 単P負担金	地域の防犯事業／P連広報誌の発行などの広報活動／ 地域の子どもたちや親子向けのイベントの開催	単位PTA負担金285円 ×会員家庭数+教員数

【令和8年度】



# 03 議案5 令和8年度 PTA一般会計予算案

## 令和8(2026)年度 PTA一般会計収支予算書

令和8年(2026年)4月 現在  
札幌市立札幌苗緑小学校父母と先生の会

### 1.収入の部

		令和7年度予算額	令和7年度決算額	令和8年度予算額	備考
繰越金		183,401	183,401	220,660	
会費	父母会費	1,229,280	1,231,100	1,229,280	※130円×12か月×家庭数(789俵)
	教員会費	78,000	79,560	78,000	※130円×12か月×(50俵)
雑収入			0		
総計		1,490,681	1,494,061	1,527,940	

### 2.支出の部

		令和7年度予算額	令和7年度決算額	令和8年度予算額	備考
運営費	PTA運営費	200,000	203,742	200,000	PTA室環境整備、修繕更新費、図書環境整備費 PTAあしん活動パッケージ加入費
	消耗品費	200,000	119,505	200,000	事務用品他、パトロールカード、ネームカード
	印刷諸費	60,000	69,960	60,000	コピー用紙、インク代他
	通信費	100,000	104,676	110,000	役員通信費(役員選考委員通信費も含む)、インターネット利用料
	渉外接待費	60,000	33,500	60,000	区P連、三校交流会、PTA大会参加経費
合計		620,000	531,383	630,000	
活動費	旅費	150,000	11,000	150,000	研修会交通費 函館大会出席予定のため
	役員選考委員会費	3,000	0	0	令和8年度より通信費に含むため除外
	スノーフェス費	100,000	103,847	100,000	
	奨励費	200,000	198,152	200,000	胸花、証書ファイル、贈呈用花束、タッチペン、 卒業生記念品
	慶弔費	60,000	21,000	60,000	香典、弔電、花代
合計		513,000	333,999	510,000	
その他	分担金	250,000	239,400	250,000	285円×(家庭数+教員数)
	花トピア苗代	20,000	22,979	30,000	花トピア肥料・堆肥代
	40周年積立金	30,000	30,000	30,000	40周年積立金(特別会計へ)
	予備費	57,681	115,640	77,940	
合計		357,681	408,019	387,940	

総計	1,490,681	1,273,401	1,527,940	
----	-----------	-----------	-----------	--

# 03 議案6 令和8年度 PTA特別会計予算案

## 令和8年度 PTA特別会計 予算

令和8年（2026年）4月  
札幌市立札幌苗緑小学校父母と先生の会

### 1. 収入の部

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	令和8年度予算案	備考
特別会計繰越金	131,666	131,666	206,224	
40周年積み立て繰越金	60,000	60,000	90,000	
40周年積み立て金（一般会計より移入）	30,000	30,000	30,000	
備品修繕更新費（一般会計より移入）	180,000	100,000	180,000	PTA室印刷機等の将来的な購入に備えた積み立て
資源回収益金	15,000	7,910	12,000	R5年度より学校での回収のみ
予備費	0	139,480	0	R7年度はPTA室カラーレーザープリンターを購入した
総計	416,666	469,056	518,224	

### 2. 支出の部

	令和7年度予算額	令和7年度決算額	令和8年度予算案	備考
学校図書館地域開放負担金	3,152	3,152	3,152	
開放図書館契約書収入印紙代	200	200	200	
備品修繕更新費	80,000	139,480	80,000	印刷機を除いたPTA活動に必要な機器の購入
予備費	333,314	0	434,872	40周年積立金12万円を含む
総計	416,666	142,832	518,224	

# 03 議案7 令和8年度PTA役員選考

1 会長	前川 貴徳
2 副会長	前川 緑恵
3 副会長	佐竹 晴美
4 副会長	杉山 麻依子
5 副会長	棟方 奈々
6 会計	堀江 光代
7 会計	今井 麻理奈
8 会計	清水 梨恵
9 事務局員	角谷 葵
10 事務局員	柚澤 菜未
11 事務局員	遠山 知世
12 事務局員	熊谷 加奈子
13 事務局員	森 希
14 事務局員	菊地 裕紀子

■ 東区P連出向 神田 みずき

---

P T A顧問 (T)	岡田 光紀 校長
P T A副会長 (T)	酒巻 智 教頭
P T A担当教諭	齊藤 裕二 先生 (役員選考)
P T A担当教諭	佐々木 尚哉 先生 (会計)

---

■ 会計監査	笹木 愛美
■ 会計監査	金光谷 真理子
■ 役員選考委員	丸山 潤子
■ 役員選考委員	森脇 真由美

## 03 議案8 札幌市PTA共済会の加入について

---

令和8年度も「札幌市PTA共済会」に加入することとする。

詳しくは、本配付の資料をお読みください。

# 04 会 則

## 【令和8年度】札幌市立札幌苗緑小学校 父母と先生の会 会則

### 第一章 【名称】

---

第1条 この会は札幌市立札幌苗緑小学校父母と先生の会といい、事務局を同校内におく。  
(略称：札幌苗緑小学校PTA)

### 第二章 【目的及び活動】

---

第2条 この会は、会員が児童の教育に関して相互の理解を深め、協力して児童の福祉を増進することを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 会員相互の親睦と教養の向上に関すること
2. 児童の教育的環境の整備・充実に関すること
3. その他、この会の目的達成に必要なこと

### 第三章 【会員】

---

第4条 この会員は札幌苗緑小学校児童の父母または、それに代わる保護者と同校教職員とする。

### 第四章 【役員・出向・会計監査及び委員】

---

#### 第5条 役員及び会計監査

- ・この会に下記の役員及び出向・会計監査を置き、任期は2年とする。  
但し再任は防げない。

##### 1. 役員

- ・会長1名(父母) 本会を代表し、会務を統括する。
- ・各役職(教職員1名)の他、副会長を含むその他の役職者(父母)は必要に応じた人数を置く。

2. 出向1名(父母) 東区P連への出向及び渉外活動をする。

3. 会計監査2名(父母) 会計の監査にあたる。

#### 第6条 委員

1. 役員選考委員は1～5年生から数名募集する。(父母)

#### 第7条 役員・出向・会計監査及び委員の選出

役員・出向・会計監査及び委員の選出は、次の通り行う。

1. 役員・出向・会計監査は、別に定める選考委員会の規程によって会員より推薦され、総会において選出する。
2. 教職員関係の役員は、学校側で選出するものとする。

第8条 学校長

学校長は、各種会議に出席して、意見を述べることができる。

第9条 顧問

この会に顧問をおくことができる。

顧問は役員会で承認された者に委嘱する。

## 第五章 【会議】

---

第10条 この会は次の諸会議をもつ。

1. 総会 全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。  
定期総会は、年1回、年度始めに下記のことを決定する。
  - (1) 事業の報告及び事業の計画
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 役員及び会計監査の承認
  - (4) 会則の改廃
  - (5) その他、重要な事項
2. 臨時総会 会長が必要と認めた場合、又は会員の3分の1以上の要求があった場合、召集し会の重要事項について協議決定する。
3. 役員会 会長が召集し、会の運営企画の立案、全家庭決議議案、総会議案作成、総会及び全家庭決議で可決された事項の処理等を協議する。
4. 特別委員会 必要と認めた場合、全家庭決議での審議により特別委員会を設けることができる。  
委員は会長が委嘱する。

第11条 各会議の議決は出席者の過半数による。

## 第六章 【 会計 】

---

### 第12条 会計

この会の活動に必要な経費は会費とその他の収入によってあたる。

### 第13条 会費

この会の会費額は総会で決定する。

### 第14条 会計執行

この会の会計執行は総会において議決された予算に基づいて行われる。

### 第15条 会計年度

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第七章 【 付 則 】

---

### 第16条 会則の改正

この会則の改正は、総会出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

### 第17条 この会則の条文以外の細則は別に定める。

### 第18条 この会則は平成6年（1994）2月26日から実施する。

### 第19条 審議の必要があることはすべて全家庭決議とする。

### 第20条 P T A 総会を非対面型／全家庭書面決議で行う形式とする。

#### ※付加

- ・ 会則の一部を改正し、平成14年(2002)4月19日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、平成23年(2011)4月14日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、平成25年(2013)4月17日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、平成27年(2015)4月16日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、平成29年(2017)4月16日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、平成31年(2019)4月20日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、令和2年(2020)4月18日から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、2022年度総会承認後から実施する。
- ・ 会則の一部を改正し、2023年度総会承認後から実施する。

## 細則

### 【特別会計細則】

---

- 第1条 本会には、一般会計の他に特別会計をおく。
- 第2条 この会計は、札幌緑小学校の教育活動の補助、及び周年記念等の事業の積み立てに充てる。
- 第3条 この会計の財源は、資源回収・フェスタ等の事業活動の収益をもって充てる。
- 第4条 この会計は、主として次の事業等へ支出する。  
①児童の教育活動を高めるための援助、児童への還元  
②学校の節目にあたる事業への支出  
③PTA備品購入支出  
④その他PTA活動の補助に充てることができる
- 第5条 この会計は、毎年、年度末に収支を明らかにし、監査を受けるものとする。
- 第6条 その他、特別な支出については、全家庭決議での審議で決定する。

### 【選考委員会細則】

---

- 第1条 選考委員会は、1～5年生から数名募集した委員で構成する。(父母数名と教師1名)
- 第2条 選考委員会は、委員の互選により、委員長1名、副委員長1名を選出する。  
委員長は、この会を招集し、その会務を統括する。
- 第3条 選考委員会は、全会員の中から役員(会長、副会長、書記、会計)及び出向・会計監査を選考し、総会で承認を得る。
- 第4条 役員の下員により補充するときは、現役員の判断で募集・選出ができる。
- 第5条 選考委員会は、現PTA役員に対して次の事を依頼する事ができる。  
①会議への参加  
②候補者に活動内容の説明

### 【慶弔細則】

---

- 第1条 会員、児童の慶弔に関して次の通りとする。  
1. 児童が死亡した場合 10,000円 弔電、献花  
2. 会員が死亡した場合 10,000円 弔電、献花  
3. この他、必要と認める場合は、役員会で別に協議する
- 第2条 役員会で必要と認める場合、感謝状を贈ることができる。

### 【活動免除規定細則】

---

- 第1条 PTA役員と事務局員、監査、出向は任期中から今後入学する兄弟姉妹含む全員卒業まで、登下校見守り活動とその他PTAサポート活動を免除とする。但し、任期後の免除該当条件は、2年間以上職務経験した者とする。

## 【個人情報保護規程 細則】

---

- 第1条 本規程は、札幌市立札幌緑小学校PTA（以下「本会」という）での「個人情報保護に関する法律」に則った個人情報の取り扱いに関する基本事項を定める。本規程により個人情報の適正な収集・利用・管理を図り、プライバシーの保護を実現することを目的とする。
- 第2条 （目的）  
本会が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報データベース（以下個人情報データベースと略称する）の取り扱いについて定めるものとする。
- 第3条 （責務）  
本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- 第4条 （管理者）  
本会における個人情報データベースの管理者は、PTA会長とする。
- 第5条 （取扱者）  
本会における個人情報データベースの取扱者は、PTA役員とする。
- 第6条 （秘密保持義務）  
個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 第7条 （収集方法）  
本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。  
なお、要配慮個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。
- 第8条 （利用）  
取得した個人情報は、PTA活動に必要な次の目的のために利用する。  
（文書の送付、全家庭決議資料の作成と保管、PTA役員募集のフォーム管理と保管、アンケート調査等）
- 第9条 （利用目的による制限）  
本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規程により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。
- 第10条 （管理）  
個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適性に管理し不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄するものとする。
- 第11条 （保管及び持ち出し等）  
個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で管理することとする。また、持ち出しはせず、事務局内での作業を行うこととする。
- 第12条 （第三者提供の制限）  
個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。  
1. 法令に基づく場合  
2. 人の生命、身体の保護のために必要な場合  
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合  
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第13条 (第三者提供に係る記録の作成等)

個人情報第三者(第12条第1号から第4号の場合及び道、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 対象者の同意を得ている旨

第14条 (第三者提供を受ける際の確認等)

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 第三者が個人情報を取得した経緯
3. 提供を受ける対象者の氏名
4. 提供を受ける情報の項目
5. 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

第15条 (情報開示等)

本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第16条 (漏えい時等の対応)

個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)した恐れがあることを把握した場合は、直ちに学校長及びPTA会長に報告する。

第17条 (研修)

本会は、PTA役員に対して、定期的に、個人データの取り扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

第18条 (苦情の処理)

本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第19条 (個人情報の取扱)

本会がPTA活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理については、「札幌市立札幌緑小学校父母と先生の会 会則」に定め、適正に運用するものとする。

- ※ 付加
- ・ 特別会計細則、選考委員会細則、慶弔細則は、平成6(1994)年度4月1日から実施する。
  - ・ 慶弔細則の一部を改正し、平成10(1998)年度4月18日から実施する。
  - ・ 選考委員会細則の一部を改正し、平成15(2003)年度4月18日から実施する。
  - ・ 選考委員会細則の一部を改正し、平成19(2007)年度4月13日から実施する。
  - ・ 特別会計細則の一部を改正し、平成23(2011)年度4月14日から実施する。
  - ・ 選考委員会細則の一部を改正し、平成23(2011)年度4月20日から実施する。
  - ・ 平成31(2019)年度の特別委員会にはベルマーク委員が含まれます。
  - ・ 選考委員会細則の一部を改正し、令和4(2022)年度総会承認後から実施する。
  - ・ 特別会計細則の一部を改正し、令和4(2022)年度総会承認後から実施する。
  - ・ 特別会計細則の一部を改正し、令和5(2023)年度総会承認後から実施する。
  - ・ 活動免除規程細則の一部を改正し、令和5(2023)年度総会承認後から実施する。
  - ・ 個人情報保護規程細則は、令和6(2024)年度総会承認後から実施する。